

## 南九州における芝生産の実態と問題点

尾島一史 (九州農業試験場)

Kazushi OJIMA : Problems related to Cultivation of Lown Grasses in the District of Southern Kyushu

## 1. はじめに

南九州では大隅半島地域を中心にして芝の作付面積が急増しているが、芝生産の実態は十分には明らかにされていない。本報では、統計数値の分析及び大隅半島地域における先進的な芝作農家と農協を対象とした聞き取り調査によって、その実態を把握し、問題点を明らかにする。

## 2. 芝生産の実態

## 1) 南九州における芝生産の現状

鹿児島県の芝の作付面積は1980年には266ha (全国第4位)であったが、'89年には1,427ha (同2位)へと大幅に増加し、大隅半島地域が県全体の約9割を占めている。作付面積の大きい市町村は、かんしょ作付面積比率が高く、1戸当たり普通畑面積が大きいという特徴がある。

芝の作付面積が急増している理由としては、農作物の過剰、農家の高齢化などの農業情勢及びゴルフ場の増設に伴う芝需要の増加を背景として、①芝生産に適した黒ボク土壌の耕地が広範に存在していること、②安定した収益が得られること、③芝業者へ作業を委託することによって、普通畑作物に比べて軽労働での生産が可能であり、高齢農家でも栽培可能なこと、④原料(でん粉用)かんしょ作付の生産調整及び病害の多発などによる減少などを挙げることができる。

芝生産は、除草、整地等の圃場の準備、植え付け、ローラー鎮圧、施肥、除草、病虫害防除、刈り込み、掃除、はぎ取り、出荷の順序で行われる。芝の生産形態には3つのタイプがある。①農家が独自に生産、出荷を行う場合、②農家と芝業者が委託契約(施肥、除草など以外の作業を芝業者に委託)を結ぶ場合、③農家と芝業者が全面委託契約(実質的には土地の賃貸)を結ぶ場合であり、農家と芝業者が契約栽培を行う②と③のタイプが多い。

## 2) 先進的な芝作農家の実態

N経営の労働力(1990年2月現在)は、経営主(57歳)と妻であり、後継者はいない。主要作目は芝450a、水稲73a、ハウスメロン22a、加工用だいこん40a、肉用牛6頭(繁殖牛3、育成3)である。

芝生産を始めた理由は、経営主の高齢化と原料かんしょの収益性の低さである。1982年より原料かんしょを芝に転換し、芝の作付面積を拡大している。1988年には芝業者との委託契約を解消し、一連の芝作用機械を購入して独自に芝生産を開始した。生産した芝は一定量を確保するために同じ町内に在住の2人(3haと5haをそれぞれ独自に生産)と共同で業者に出荷している。

N経営を事例にして芝の生産形態別の経営収支を比較すると、農家が独自に生産、出荷した場合には、10a当たりの所得は約20万円である。業者に委託した場合は約12万5千円である。したがって、芝業者に委託するよりも独自に生産、出荷した場合の方が、10a当たりの所得は約7万5千円高い。原料かんしょの10a当たりの所得は49,050円(1988年産生産費調査)であるので、どちらの場合もかんしょ作より農家の所得は高い。

## 3) 農協の芝生産への対応状況

芝生産の急増に対しては、対応に苦慮している農協がほとんどであるが、O農協は農地を有効利用するために芝の振興に努めている。したがって、芝の需要が減少しても、農協が他作物を栽培する予定である。

O農協では、1986年に農協直営の肥育センターの飼料畑1.5haを芝に転換し、'88年には農家と契約栽培を開始した。1991年9月現在の芝の作付面積は36haである。職員3名と雇用17名(高齢者を中心に男子2名、女子15名)で芝の生産を行っており、管内の芝業者と技術提携し、栽培技術の向上に努めている。普及所、試験研究機関による技術指導はなされていない。

## 3. 芝生産の問題点

芝の作付面積が急増する中で農業関係者を中心に以下の点が懸念されている。①需要が減少した時にどのように対応するか、②芝の収穫時に表土を持ち出すことによる農地の荒廃、③除草剤、化学肥料による水質汚染、④地域の借地料水準を上昇させることなどである。

このうち、ここでは芝の生産者が最も憂慮している①についてのみ考察する。②～④については、今後の検討課題とする。

近い将来、鹿児島県の芝に対する需要は5分の1程度に減少すると予測する芝の関係者もある。現実には第2次ゴルフブーム(1972～74年)が終わったときには石油ショックの影響もあり、鹿児島県の芝の作付面積は、1973年2,167haであったのが、7年後の'80年には266haへと1割程度(他の芝産地は5割程度)に大きく減少した。

将来、産地間競争の激化が予想されることから、芝の生産体制を強化する必要がある。そのためには、普及所、試験研究機関による技術指導を強化するとともに、農家、芝業者、行政などで協議組織を設立し、品質の向上、生産費の低減及び規格の統一に努めることが必要である。

また、他作物へ転換せざるをえない事態に備えて、芝を輪作体系の中に組み込む視点を含めて、他作物への転換を検討するとともに、土地利用型畑作物の省力技術を確立することが必要である。